

秋田市告示第1号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項および第115条の22第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者および指定介護予防支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条および第115条の30の規定により告示する。

令和8年1月5日

秋田市長 沼 谷 純

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
合同会社 ふく灯り	ケアプラン センターふ く灯り	秋田市東通館ノ越 13番36号	令和8年1月1日	居宅介護 支援
公益社団 法人秋田 県看護協 会	秋田県看護 協会立居宅 介護支援事 業所	秋田市保戸野千代 田町16番16号	令和8年1月1日	介護予防 支援